

令和 5 年度

監 査 結 果 報 告 書  
( 工 事 監 査 )

糸島市監査委員

5 糸 監 第 5 4 号  
令和5年8月23日

糸島市監査委員 谷 昌治  
同 川上 伸悟

令和5年度監査結果報告書（工事監査）について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定に基づき、工事監査を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので、これを公表します。

## 目 次

第 1	監査の目的	.....	1
第 2	監査対象の工事	.....	1
第 3	監査の期間	.....	1
第 4	監査の方法	.....	1
第 5	監査の着眼点	.....	2
第 6	監査の結果	.....	2
1	工事の概要	.....	2
2	着眼点による結果	.....	2
3	技術調査に基づく助言	.....	4
4	むすび	.....	4

## 令和5年度 工事監査 結果報告書

### 第1 監査の目的

地方自治法第199条第1項及び第4項に基づき、市が発注する公共工事の計画、設計及び施工が適正に行われているか、また、当該工事に係る予算の執行が効率的、有効的であるかを主眼として工事監査を実施した。

### 第2 監査対象の工事

工事名	前原南小学校校舎大規模改造工事
工事場所	糸島市前原南一丁目
所管課	子ども教育部 教育総務課
工事内容	大規模改造工事 鉄筋コンクリート造 1棟 4階建 改修面積4,245㎡ 防水改修 1式 外壁改修 1式 建具改修 1式 内装改修 1式 塗装改修 1式 躯体改修 1式 環境配慮改修 1式 外構工事 1式
工期	(当初) 令和3年12月21日から令和6年3月15日まで
契約金額	(当初) 478,500,000円(税込み)
契約方法	指名競争入札
技術調査期日	令和5年6月22日

### 第3 監査の期間

令和5年5月15日から令和5年6月22日まで

### 第4 監査の方法

監査に当たっては、あらかじめ調書及び書類の提出を求め、提出された書類(工事監査調書、事業計画、設計・積算図書及び契約関係図書)に基づき、工事事務について関係書類の審査と工事現場にて施工状況の調査を、監督職員及び関係職員から説明を聴取し、実施した。

なお、工事技術の専門的な面については、特定非営利活動法人西日本建設技術ネットに工事技術調査業務を委託し、技術士(建設部門)及び一級建築士による工事事務と工事技術についての調査を実施した。監査委員はその調査に立ち会い、実地に同行し確認するとともに、委託業者から提出された技術調査結果報告書に基づいて、総合的に判断を加える方法により監査を実施した。

## 第5 監査の着眼点

- ① 事業の妥当性
- ② 設計の合理性
- ③ 積算の根拠性
- ④ 工事契約の合規性
- ⑤ 特記仕様書の運用性
- ⑥ 工事監理の適切性
- ⑦ 工事の安全性確保

## 第6 監査の結果

重大な不具合もなく、全体的に問題点は少ないと思われる。詳細については、以下のとおりである。

### 1 工事の概要

監査対象の工事は、学校教育環境整備として、老朽化した校舎の大規模改造工事により、事故等を未然に防止し、児童及び教職員の安全を確保するとともに良好な学習環境を提供することを目的に実施されている。糸島市公共施設等総合管理計画で定めるマネジメント方針に沿った、築40年を経過する鉄筋コンクリート造4階建の校舎1棟（改修床面積4,245㎡）の大規模改造工事である。改造工事の中では、今後の児童数の動向も見据えた居室等の改修も行われている。

工期は令和3年12月21日から令和6年3月15日までの816日間で、学校運営に支障がないよう工程が調整されており、技術調査期日においては、主に、屋上の防水改修工事、外壁改修工事が施工されていた。また、技術調査期日時点における工事の進捗率は70%で、計画どおりとのことであった。

なお、工事費用の財源は、地方債75%、ふるさと応援基金繰入金25%で、地方債については交付税措置の対象となる学校教育施設等整備事業債を活用している。

### 2 着眼点による結果

#### ① 事業の妥当性

老朽化した校舎の大規模改造工事により、事故等を未然に防止し、児童及び教職員の安全を確保し、良好な学習環境を提供することを目的に糸島市公共施設等総合管理計画第1期アクションプランに基づき実施している。校舎の大規模改造工事は、令和3年度に着手し、一部居室等については、仮校舎を活用しながら改修完了後に使用を開始している。本年度も事業を実施中で、その事業は妥当である。

## ② 設計の合理性

設計について、「設計監理業務」として令和2年度に指名競争入札が行われ、7者が参加し、落札額は31,867,700円で、業務委託契約を締結している。

設計内容は、学校関係者や教育総務課と協議が行われていることを確認した。設計の特徴として、居室の天井高を下げることで内装改修及び塗装改修等の工事費を削減し、既存の建具を利用した「カバー工法」を採用することで産廃処分費等を抑制する等、コストの縮減が図られている。また、今後の児童数の変化に対応できるように空間の可変性を考慮し、一部居室に稼働間仕切り壁を採用している。

設計の合理性は確保されている。

## ③ 積算の根拠性

福岡県の積算単価、建築物価、建築施工単価、建築コスト情報の公表単価、標準歩掛等を基本とし、公表されていない特殊な物については、3者から見積を徴収して単価比較表を作成し、最安値に低減率を乗じて特別単価としている。

積算内容は適正であり、積算の根拠性は確保されている。

## ④ 工事契約の合規性

入札は、総合評価方式（特別簡易型）による条件付一般競争入札が不落となり、その後、指名競争入札で行われている。落札額は、478,500,000円で、設計金額に対する落札率は95.3%である。

工事請負契約は、関係法令等の定めるところにより適正に締結されており、工事契約の合規性は確保されている。

## ⑤ 特記仕様書の運用性

特記仕様書は、設計図面に記載されており、適正で運用しやすい内容であった。特記仕様書の運用性は確保されている。

## ⑥ 工事監理の適切性

教育総務課と監理業者と施工業者による工程会議が月2回実施されており、施工管理の記録から適切に施工監理されていることを確認した。工事記録写真も整備されていた。

工事監理の適切性は確保されている。

## ⑦ 工事の安全性確保

交通誘導員の適正配置、児童登下校時の工事車両の進入規制、地元行政区への工

事説明、児童と施工業者の動線分離の徹底、コロナ禍における現場作業員の消毒の徹底等、工事の安全性確保は確認できた。

### 3 技術調査に基づく助言

以上の調査結果の中で改善の余地があって、今後の事業改善と円滑な工事实施のために、以下の2項目について助言する。

- (1) 工事現場の外足場について、ベースプレートが既設コンクリートの一部にしかかかっておらず、設置が十分ではない箇所の改善
- (2) 児童の工事箇所立入りを制限するための対策

### 4 むすび

小学校施設は令和3年4月1日現在、94棟（約50%）が築30年以上経過しており、「糸島市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプラン」に基づき、各校の状況を総合的に検証し、改修や建替え（更新）等が検討されている。

学校施設環境整備に際しては、安全上、保健衛生上、指導上その他の学校教育の場として適切な環境の確保が求められる。このことを念頭に置き、今後予定されている学校施設の改修等の事業の推進にあたっていただきたい。